

【JCCA 本部】地整等との意見交換会の記事が掲載されました

低価格入札防止に注力

地整等との意見交換会

会員へ適切な対応要請

建コン協

建設コンサルタント協会（廣谷彰彦会長）は、各ブロックの国土交通省地方整備局、地方自治体との意見交換会を開催しており、15日に開催された理事会終了後の会見で、意見交換会の中間報告を行った。意見交換会における協会側からの要望と提案の1つに「品質の確保と照査」があり、その中の適切な低価格入札対策の実施においては、双方で低価格入札防止に努めるとともに、協

会から、会員に対して「『低価格入札の防止』についての再度のお願い」の通知を出し、経営責任者が先頭に立って適切な対応をするよう要請したことなどを説明した。

意見交換会は、6月8日の中部ブロックを皮切りに、これまでに近畿、関東、九州、中国、四国、東北、北陸で開催しており、きょう17日に開催される北海道ブロックで終了する。

協会の要望と提案については、地方自治体におけるプロポーサル方式等の技術競争の浸透、拡大の他、総合評価落札方式の適切な運用といった「技術力による選定」、発注者支援における建設コンサルタントの活用、施工段階における設計者参画の制度化といった「建設コンサルタントの新たな役割」、適切な低価格入札対策の実施などの「品質の確保と照査」の3点が示されており、

各ブロックで活発な意見が交わされている。この中で、地方自治体におけるプロポーサル方式等の技術競争の浸透、拡大では、協会は、プロック発注者協議会での議論等を通じて、浸透、拡大に期待するとしている。総合評価落札方式の適切な運用では、課題について意見を聞き、よりよいものに改善していく考えが示された。

施工段階における設計者参画の制度化では、設計者が参画することによって、工事がより円滑になるなどの効果が言われており、協会側もこの取り組みを評価している。

低価格入札の防止の要請についてはこれまで、協会が03年に策定した21

世紀ビジョン「改革宣言」において、建設コンサルタントのあるべき姿の1つとして「技術を磨き技術を競う」が打ち出され、これに関連して技術競争市場の形成、適正な競争が大きな柱として掲示されており、同年9月に「低価格入札の防止について」とする要請が行われている。

この間、国土交通省を中心にプロポーサル方式が大きく進展する一方、最近では価格競争方式の業務を対象に総合評価落札方式が導入されている。しかし、総合評価落札方式で低価格入札が頻発していることから、今回の意見交換会でも重要なテーマとなっている。

低価格入札は、独禁法

で禁止されている不当販売に該当する恐れがあり、知的サービスを掲げる建設コンサルタント企業の地位を危うくするばかりでなく、品質確保の面にも影響を与えることなどを今回の要請で指摘。魅力と展望のある知的産業としての発展に向けて、経営責任者が先頭に立って、適切な対応を取るよう求めた。